・引継ぎ支援センター

親族承継は全国トップの成約件数を

社員承継・第三者承継におい

フで対応する。

2 2 年

承継・第三者承継支援にワンスト

省)が設置する「総合的な事業承継

又援窓口」として、

親族承継・社員

き支援センターは、

玉

(経済産業

その中で、

福岡県事業承継・

み重ねていく」と力を込める。

企業価値向上にもつながる事業承継

松岡 守昭

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者

福岡商工会議所の職員として中小企業支援に従事し、平成23年より7年間、福岡県事業承継・引継ぎ支援センターを所管 宗事来が続いる版と又仮とソフーを作言 する責任者として直接運営に関与。令和4 年10月より統括責任者に就任。商工会議 所で培った、ネットワークや幅広い知識と 経験をもとに事業承継を通じて、地域企 業の発展と成長のためにまい進する

事業承継の「総合病院」 としてワンストップで支援

統括責任者代理 FP 技能士

められる。さらに、将来の事業承継 課題に対する早期対応策の構築が求

を見据えた事業競争力の強化などの

(磨き上げ)で、

経営状況などの「見える化」、

経営

て経営者が準備の必要性を認識し、

業診断」や支援機関との対話を通じ

事業承継においては、

まずは

タ様な事業承継に

割を果たす。

さらに県内支援機関の

業員、そしてその家族までを守る役

談者が安心して任せられるワンス 「事業承継の総合病院」として、 様かつ複雑な事例にも対応できる 業承継・引継ぎ支援センターは、 な対応が求められる。だからこそ事

トップのサポート体制で経営者や従

段階での行動を呼びかける。 とは大きなメリットになる」

固な一枚岩の体制構築を目指してい 機関のネットワ ム的な存在として、 クの要として、

承継・引継ぎ部門を担うプラッ また支援







は承継せずとも、

経営の磨き上げに

水続する限り必ず

生じる。

現時点で 経営が

ることもある。

事業承継は、

経営改善で付加価値の創造につなが 業承継が解決法になることもあれば、 らこそ生まれるもの。結果として事

よって企業価値を向上させておくこ



継の方針から第三者承継にシフト

るケースもあり、

状況に応じた適切

着剤の役割を担う。

時には親族承

になり、それぞれの思いをつなぐ接

いの本音を引き出しながら緩衝材

要で相談は見通しが立っていないか

対策を検討した上でという考えは不

は相談に来てほしい。

自分なり

ま Ó

なぐことがポイント。

支援機関はお 人と人とをつ

事業承継は何よりも



宅建士







るかもしれないが、私達が目指す

Ó

第一歩となっていく

ることも不可欠で、

それが承継へ

0)

、下駄履きで来れる敷居の低い場 経営で困ったことがあれば、

「いざ相談となると二の足を踏まれ

つなぐことができる」と提唱

継承したくなる経営状態に引き上げ

アコーディネ 豊の4エリアに、 る。そして福岡・筑後・北九州**・**筑

センタ

からエリ

会から構成されるネットワ

クがあ

びに県下4地域の中

小企業支援協議

県や商工会議所連合会、

商工会連合

金融機関などの169機関なら

経済の活性化に貢献。その根底には、

ても全国4位と、

地域の雇用維持と

中村 朋子 サブマネージャ-FP 技能士

矢野 幹子 エリアコーディネーター (筑後担当)





廣門 和久 サブマネージャ-中小企業診断士 藤間 憲治 エリアコーディネーター(福神当) 中小企業診断士 継者問題を先送りや諦めていませんか?

後継者がいる場合もいない場合も 中小企業の事業承継を支援する公的機関 福岡県事業承継・引継ぎ支援センターに

> 事業承継 引継ぎ支援センター TEL 092-441-6922 FAX 092-441-6930 〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28福岡南工会議所ビル8階

事業継承・ 廃業相談は

相談開設日 毎週月~金曜 相談無料 秘密厳守 9時~17時 (年末年始、祝日除く) ホームページ https://fukuoka-hikitsugi.go.jp

社に迫る。 0年間は事業継続できる見込みがあ **介在**」だ。 り、「後継者不在」による廃業は日本 済の課題となっている。 全国の企業倒産件数が約7500 適切に事業承継できれば1 廃業企業の半数は業績も その主な要因は「後継者 廃業件数は約6倍の5万

営指導員の相談対応件数は全国トッ

ブクラス。その成果に応えるために、

としてもさらなる努力を積

拡大を図ることができ、 力リスクを抑えて新規事業の導入や の例に置き換えてみてもらうと分か が備わった取引として『一般の会社』 と運営ノウハウといった貴重な財産 努力で構築されたブランドや従業員 伝統の看板や秘伝の味など、長年の 要。例えば飲食店の『居抜き物件』に、 まると認識を変えてもらうことが必 規模にとらわれず、 い時間をかけてつくりあげてきた看 やす 小企業の経営者はまだ多い。 方で「M&A(第三者承継) 企業が対象という先入観を持つ いのではないか。 従業員の雇用維持に 自分にも当ては 譲渡側は長 譲受側は極 企業

活性化に貢献

事業承継の必要性を訴求してきたこ 域経済の活性化と雇用維持のために 件の情報を掘り起こしている。「地 員との密な連携によって 事業承継案 区の商工会議所・商工会の経営指導 案件は伸長している。